

「弱冠より知命に及ぶまで、

山藪を宅とし、禪黙を心とす。」

弘法大師様『遍照發揮性靈集』

お大師さまのご生家、佐伯氏は、讃岐（現在の香川県善通寺市）の郡司（防人）。お父上は、その西部地域を治めておられました。

上京し、大学へご入学後も勉学に励んではおられました。が、官僚としての位を求める事に疑問を感じる様になられました。

結果、お釈迦さまのお徳に触れ、退学して山野に踏入り、禪定にお心を求める決心をされます。

その時のご年齢が「弱冠」で二十歳の

意味になります。「知命」は五十歳の事で、この度の文章をお書きに成った頃と思われれます。

今度は、僧侶としてのご活躍が周知され、因らずも僧階を任せられました。が、丁重にご辞退をされ、修行を本とし、禪定に身を置く覚悟を示されました。

また、お知り合いの僧侶が、法を踏み外し、罰せられそうな時には、罪の軽減を願う嘆願書を提出されたりもしております。

ご自身には、もっぱら厳しく、他には、慈愛をもって接せられたご様子が伺われます。

平成二十六年神無月

南山 沙門 修詮記